

利用者のために

1 調査の概要

(1) 調査の目的

品目別経営統計は、農業経営統計調査の一環として、営農類型別経営統計では捉えることのできない野菜、果樹、花き等の品目ごとの経営実態を把握し、野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）及び果樹農業振興特別措置法（昭和36年法律第15号）の目的である野菜・果樹の生産及び出荷の安定とそれを通して農業の健全な発展と国民の消費生活の安定を図るための施策、野菜及び果樹作農家等の経営改善などに必要な資料を提供することを目的としている。

(2) 根拠法規

農業経営統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）第9条1項に基づく基幹統計調査である。

(3) 調査の機構

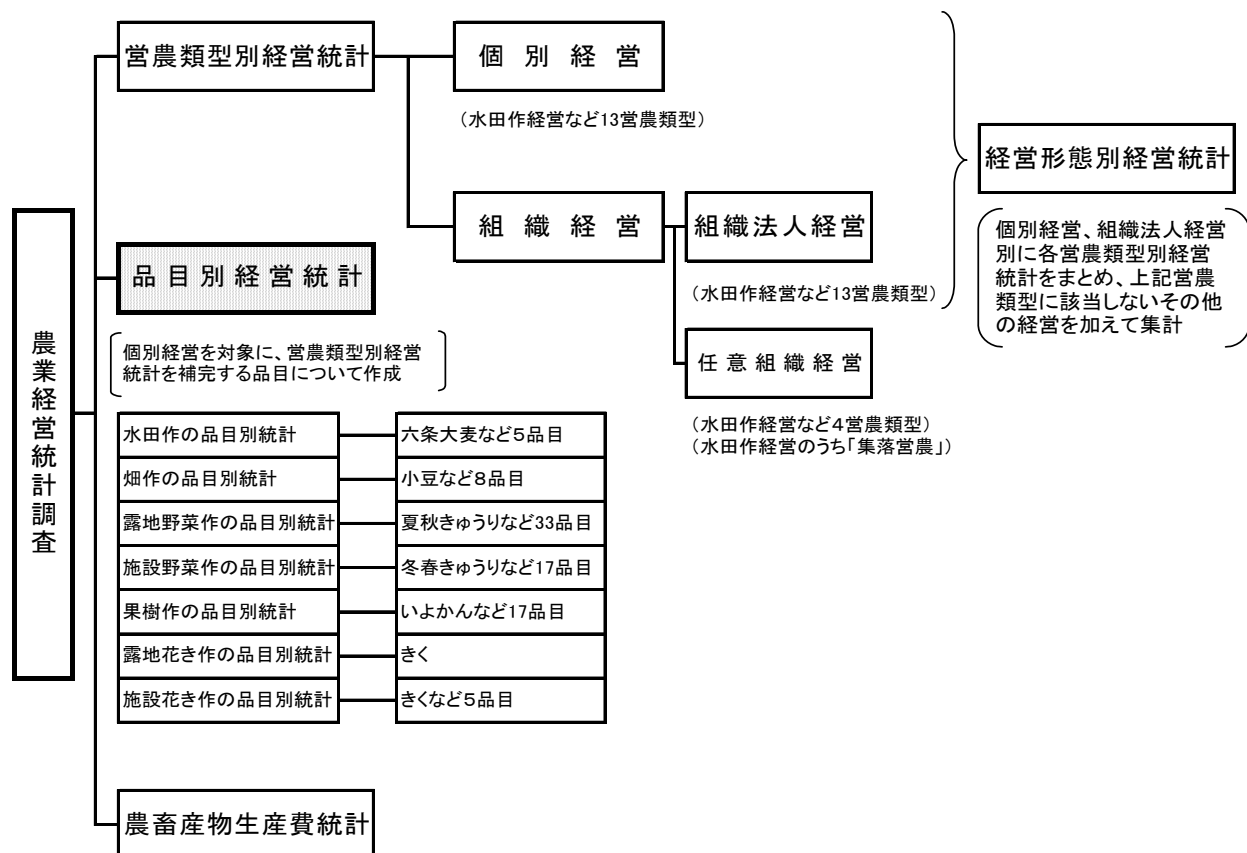
調査は、農林水産省大臣官房統計部及び地方統計組織を通じて実施した。

(4) 調査の体系

農業経営統計調査は、食料・農業・農村基本計画等の新たな施策の展開に応えるため、平成16年から以下のとおり新体系による調査を開始した。

- ① 組織経営を含め農業経営の実態を一体的かつきめ細かく明らかにする観点から、法人、集落営農などの組織経営に関する調査の充実を行いつつ、調査（対象）の区分を地域・営農類型に編集した「営農類型別経営統計」に再編
- ② 農業共済等の農業経営由来の収支項目について、青色申告や諸外国の取扱いとの整合性を図る観点から「農業経営収支」として整理
- ③ 経営収支等について、経営に着目した把握とし、農業経営部門別にも把握する等により、農業経営関連諸施策等の見直し・再編に的確に対応した調査体系、統計体系及び調査内容とした。

農業経営統計調査の体系図



(5) 調査の対象

ア 調査品目の設定基準

品目別経営統計は、個別経営（農家）を対象に

- ① 各営農類型に区分される作物の全国の農業産出額に占める割合が、当該営農類型において10位以内（花き作は5位以内）の品目
- ② ①以外の品目であっても、転作（輪作）作物として重要な位置づけにある品目、野菜生産出荷安定法の指定野菜、果樹農業振興特別措置法の対象果樹など、行政施策推進上の重要な品目

であって、多品目で構成される水田作経営、畑作経営、野菜作経営、果樹作経営及び花き作経営の各営農類型別経営統計を補完するための品目とした。各営農類型内の調査品目は次頁のとおりである。

なお、下線を付した、かんしょ、ばれいしょ、茶、りんご、みかん、ぶどう、日本なし及びもも（以下「部門品目」という。）については品目レベルで営農類型別経営統計の部門として調査を実施（調査期間は19年1月～12月）しているものであるが、このうち、りんご及びみかんについては生育ステージである19年4月～20年3月までを品目別経営統計として調査した。

営農類型	営農類型内の調査品目
水田作	水田作 六条大麦、裸麦、二条大麦、い・豊表、そば
畑作	畑作 小豆、いんげん、らっかせい、こんにゃくいも、 <u>かんしょ</u> 、 <u>ばれいしょ</u> 、茶、そば
野菜作 ・露地野菜作 ・施設野菜作	露地野菜作 きゅうり（夏秋）、大玉トマト（夏秋）、ミニトマト（夏秋）、なす（夏秋）、ピーマン（夏秋）、ししとう（夏秋）、キャベツ（春、夏秋、冬）、ほうれんそう、レタス（春、夏秋、冬）、はくさい（春、夏、秋冬）、白ねぎ（春、夏、秋冬）、青ねぎ（春、夏、秋冬）、にんにく、だいこん（春、夏、秋冬）、にんじん（春夏、秋、冬）、たまねぎ、さといも、すいか、メロン
果樹作	施設野菜作 きゅうり（冬春、夏秋）、大玉トマト（冬春、夏秋）、ミニトマト（冬春、夏秋）、なす（冬春）、ピーマン（冬春、夏秋）、ししとう（冬春、夏秋）、いちご、すいか、メロン、青ねぎ（春、夏、秋冬）
花き作 ・露地花き作 ・施設花き作	果樹作 <u>りんご</u> 、 <u>みかん</u> 、いよかん、なつみかん、はっさく、ネーブルオレンジ、 <u>ぶどう</u> 、 <u>日本なし</u> 、 <u>もも</u> 、かき、うめ、おうとう、くり、キウイフルーツ、すもも、びわ、 <u>パインアップル</u>
酪農	露地花き作 切り花（きく）
肉用牛 ・繁殖牛 ・肥育牛	施設花き作 切り花（きく、ばら、ゆり、カーネーション）、鉢物（シクラメン）
養豚	
採卵養鶏	
ブロイラー養鶏	
その他	

イ 調査の対象

調査対象は、調査品目を10a以上（施設野菜及び施設花きにあつては300㎡以上）作付し販売する農家で、地域における一般的な栽培方法を実施する農家である。

ただし、かんしょ、ばれいしょ、茶、りんご、みかん、ぶどう、日本なし及びももについての調査対象農家は、注の部門設定基準を満たす部門品目の収支を把握している農家である。

注： 「部門」とは、農業経営及びこれを構成する経営部門を一体的に捉え、農業経営の実態、地域の特性をきめ細かく明らかにするために収支を把握するものであり、収支を把握する部門設定基準は、農家の農業販売収入に占める割合が10%以上の部門で、かつ収入金額の大きい部門から累積して、その経営の農業販売収入に占める割合が80%までの部門とし、最大4部門までとする。

(6) 調査期間

本統計において表章する品目の調査期間は、以下の表のとおりである。

品 目 名			調 査 期 間		
露地野菜作 経営	だいこん (春)	18年 7月～19年 6月	果樹作経営	みかん	19年 4月～20年 3月
	(夏)	18年10月～19年 9月		なつみかん	19年 8月～20年 7月
	(秋冬)	19年 4月～20年 3月		はっさく	19年 6月～20年 5月
	にんじん (春夏)	18年 8月～19年 7月		いよかん	19年 6月～20年 5月
	(秋)	18年11月～19年10月		ネーブルオレンジ	19年 6月～20年 5月
	(冬)	19年 4月～20年 3月		りんご	19年 4月～20年 3月
	さといも	19年 4月～20年 3月		日本なし	19年 1月～19年12月
	はくさい (春)	18年 7月～19年 6月		かき	19年 1月～19年12月
	(夏)	18年10月～19年 9月		びわ	19年 1月～19年12月
	(秋冬)	19年 4月～20年 3月		もも	19年 1月～19年12月
	キャベツ (春)	18年 7月～19年 6月		すもも	19年 1月～19年12月
	(夏秋)	18年11月～19年10月		おうとう	19年 1月～19年12月
	(冬)	19年 4月～20年 3月		うめ	19年 1月～19年12月
	ほうれんそう	19年 4月～20年 3月		ぶどう	19年 1月～19年12月
	レタス (春)	18年 6月～19年 5月		くり	19年 1月～19年12月
	(夏秋)	18年11月～19年10月		パインアップル	19年 4月～20年 3月
	(冬)	19年 4月～20年 3月		キウイフルーツ	19年 6月～20年 5月
	白ねぎ (春)	18年 7月～19年 6月	露地花き作 経営	切り花 (きく)	19年 4月～20年 3月
	(夏)	18年10月～19年 9月	施設花き作 経営	切り花 (きく)	19年 4月～20年 3月
	(秋冬)	19年 4月～20年 3月		切り花 (ばら)	19年 1月～19年12月
	青ねぎ (春)	18年 7月～19年 6月		切り花 (ゆり)	19年 4月～20年 3月
	(夏)	18年10月～19年 9月		切り花 (カーネーション)	19年 1月～19年12月
	(秋冬)	19年 4月～20年 3月		鉢物 (シクラメン)	19年 1月～19年12月
	たまねぎ 都府県産	18年10月～19年 9月	水田作経営	そば	19年 1月～19年12月
	北海道産	19年 4月～20年 3月		六条大麦	18年 9月～19年 8月
	にんにく	19年 5月～20年 4月		裸麦	18年 9月～19年 8月
	きゅうり (夏秋)	18年12月～19年11月		二条大麦	18年 9月～19年 8月
	なす (夏秋)	18年12月～19年11月		い・畳表	19年 1月～19年12月
	大玉トマト (夏秋)	18年12月～19年11月	畑作経営	そば	19年 1月～19年12月
	ミニトマト (夏秋)	18年12月～19年11月		小豆	19年 1月～19年12月
	ピーマン (夏秋)	18年11月～19年10月		いんげん	19年 1月～19年12月
	ししとう (夏秋)	18年11月～19年10月		らっかせい	19年 1月～19年12月
	メロン	19年 1月～19年12月		かんしょ	19年 1月～19年12月
	すいか	19年 1月～19年12月		ばれいしょ	19年 1月～19年12月
				茶	19年 1月～19年12月
				こんにゃくいも	19年 1月～19年12月
施設野菜作 経営	青ねぎ (春)	18年 7月～19年 6月			
	(夏)	18年10月～19年 9月			
	(秋冬)	19年 4月～20年 3月			
	きゅうり (冬春)	18年 7月～19年 6月			
	(夏秋)	18年12月～19年11月			
	なす (冬春)	18年 7月～19年 6月			
	大玉トマト (冬春)	18年 7月～19年 6月			
	(夏秋)	18年12月～19年11月			
	ミニトマト (冬春)	18年 7月～19年 6月			
	(夏秋)	18年12月～19年11月			
	ピーマン (冬春)	18年 6月～19年 5月			
	(夏秋)	18年11月～19年10月			
	ししとう (冬春)	18年 6月～19年 5月			
	(夏秋)	18年11月～19年10月			
	いちご	18年10月～19年 9月			
	メロン	19年 1月～19年12月			
	すいか	19年 1月～19年12月			

(7) 調査農家（標本農家）の選定

ア 品目別経営統計の品目ごとの標本数については、

(ア) 部門品目においては、調査の対象が営農類型別経営統計の当該営農類型の調査農家のうち、当該品目が収支を把握する部門に該当する農家のため、標本数は定めていない。なお、営農類型別経営統計の標本数は各営農類型別に別途定めた。

(イ) 部門品目以外の品目においては、

①農業産出額の大きさ

②施策推進上の必要性（重要度）

・セーフガードに係る情報収集モニタリング「監視品目」

・関税割当制度対象品目

などを基本として決定した。

イ 品目別経営統計の調査農家は、

(ア) 部門品目においては、当該営農類型の調査農家として選定された農家。

(イ) 部門品目以外の品目においては、2000年世界農林業センサス結果より作成した農業事業体リストより調査対象に該当する農家を品目規模階層別に整理した品目別標本抽出リストを使用して無作為に抽出した。ただし、2000年世界農林業センサスで作付面積が調査されていない品目は、抽出した農家の当該品目の作付の有無を確認の上で調査農家とした。

(8) 調査項目

農業経営の実態を把握するために必要な事項について調査した。その主な事項は次のとおりである。

ア 世帯員及び就業者

イ 農業労働時間

ウ 経営耕地

エ 農業固定資産額

オ 農産物の生産概況

カ 農業粗収益

キ 農業経営費

(9) 調査方法

調査農家に調査票を配布して、毎日の現金収支及び労働時間等を記録させる自計申告調査、農林水産省の職員が調査農家の決算書類を閲覧し、その内容を転記して行う調査並びに農林水産省の職員が調査農家の代表者に対して行う面接調査の方法により行った。

2 集計方法と統計表の編成

(1) 集計対象農家

集計対象農家は、調査期間の1年間について記帳取りまとめをした農家である。したがって、同期間中に離農した農家や記帳不能等により調査を中止した農家は除いた。

また、部門品目においては、当該部門が収支を把握する部門に該当した農家とした。

(2) 集計方法

各調査農家ごとにウェイトを定め、集計対象とする区分ごとに加重平均法により算出した。

平均値の推定方法

$$\text{求めようとする項目の平均値} = \frac{\sum_{i=1}^n w_i \times x_i}{\sum_{i=1}^n w_i}$$

n : 集計戸数

w_i : i 調査農家のウェイト

x_i : i 調査農家の x 項目の数値（調査結果）

<ウェイトの算出方法>

ウェイトは、品目ごとに以下により算出した。

ア 部門品目

都道府県別、営農類型別及び規模別に抽出時における調査戸数を、同階層区分に属する2000年世界農林業センサスの農家数で除した標本抽出率の逆数とした。

イ 2000年世界農林業センサスで作付面積が調査されている品目

六条大麦、裸麦、二条大麦、い・豊表、小豆、いんげん、らっかせい、こんにゃく、いも、ほうれんそう、たまねぎ、さといも、すいか、いよかん、なつみかん、かき、うめ、おうとう、くり、キウイフルーツ、すもも、びわ及びパイナップルについては、都道府県別、規模別に抽出した調査戸数を2000年世界農林業センサスの農家数で除した標本抽出率の逆数とした。

ウ ア及びイ以外の品目

2000年世界農林業センサスで作付面積が調査されていない品目については、次の方法により階層別農家数を推計し、当該階層に該当する調査戸数を当該階層の農家数で除した標本抽出率の逆数とした。

- ① 各都道府県ごとに関係機関等からの情報収集により小規模、中規模、大規模の3階層を設定し、それぞれの階層ごとの農家数割合を求める。
- ② 次に、この農家数割合に情報収集等により推計した階層別1戸当たりの平均面積を乗じて階層別面積割合を求め、更に、「生産出荷統計(平成11年産)」（そばについては「耕地及び作付面積統計(平成11年)」）による作付面積に階層別面積割合を乗じて階層別面積を求め、これを階層別1戸当たり平均面積で除して階層別農家数とした。

(3) 集計戸数

各品目の集計戸数は以下のとおりであり、このうち道府県別結果の表章は、集計戸数が3戸以上の道府県について行った。

ア 露地野菜作

[illegible]

ア 露地野菜作（つづき）

きゅうり		なす		大玉トマト		ミニトマト		ピーマン		ししとう	
夏 秋		夏 秋		夏 秋		夏 秋		夏 秋		夏 秋	
調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数
	15		30		17		10		16		11
岩 手	4	茨 城	4	福 島	2	茨 城	1	岩 手	4	千 葉	4
福 島	7	栃 木	4	茨 城	4	長 野	4	福 島	4	岐 阜	2
長 野	4	群 馬	4	群 馬	2	和 歌 山	1	茨 城	1	徳 島	1
		埼 玉	4	長 野	3	熊 本	4	大 分	2	高 知	4
		山 梨	4	岐 阜	4			宮 崎	4		
		京 都	4	熊 本	2			熊 本	1		
		奈 良	2								
		徳 島	4								
メロン		すいか									
調査県	集計戸数	集計戸数 23									
	9	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数						
北 海 道	1	山 形	4	石 川	1						
青 森	4	茨 城	1	長 野	4						
茨 城	4	千 葉	4	愛 知	2						
		神 奈 川	1	鳥 取	4						
		新 潟	1	長 崎	1						

イ 施設野菜作

青 ね ぎ				きゅうり				なす	
春		夏		秋 冬		冬 春		夏 秋	
調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数
	20		19		19		24		23
広 島	2	広 島	1	広 島	1	茨 城	2	北 海 道	4
高 知	4	高 知	4	高 知	4	群 馬	6	福 島	2
福 岡	10	福 岡	10	福 岡	10	埼 玉	5	茨 城	3
佐 賀	4	佐 賀	4	佐 賀	4	千 葉	4	群 馬	7
						高 知	2	埼 玉	7
						宮 崎	5		
大玉トマト				ミニトマト				ピーマン	
冬 春		夏 秋		冬 春		夏 秋		冬 春	
調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数
	28		22		25		22		28
茨 城	3	北 海 道	5	北 海 道	1	北 海 道	5	茨 城	6
栃 木	3	青 森	2	群 馬	2	岩 手	2	高 知	5
群 馬	3	岩 手	1	千 葉	3	山 形	3	宮 崎	13
埼 玉	1	福 島	5	愛 知	7	福 島	7	鹿 児 島	4
千 葉	4	茨 城	3	和 歌 山	2	茨 城	3		
神 奈 川	1	千 葉	3	熊 本	6	千 葉	2		
静 岡	1	長 野	1	宮 崎	4				
愛 知	4	熊 本	1						
福 岡	2	大 分	1						
熊 本	5								
宮 崎	1								

イ 施設野菜作（つづき）

ししとう				いちご				メロン		すいか	
冬 春		夏 秋		集計戸数 42				調査県	集計戸数	調査県	集計戸数
調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数				
	15		10						23		15
千 葉	1	北 海 道	1	宮 城	2	愛 知	3	北 海 道	6	茨 城	4
高 知	13	千 葉	3	茨 城	2	奈 良	1	茨 城	6	千 葉	2
宮 崎	1	和 歌 山	5	栃 木	7	福 岡	7	静 岡	2	熊 本	9
		宮 崎	1	群 馬	1	佐 賀	3	愛 知	1		
				埼 玉	1	長 崎	3	熊 本	8		
				千 葉	2	熊 本	4				
				岐 阜	1	大 分	1				
				静 岡	4						

ウ 果樹作

みかん				なつみかん		はっさく		いよかん		ネーブルオレンジ		りんご	
集計戸数 183				調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数
調査県	集計戸数	調査県	集計戸数										
					12		6		19		6		139
神 奈 川	3	香 川	5	静 岡	2	和 歌 山	4	和 歌 山	1	広 島	3	北 海 道	6
静 岡	30	愛 媛	38	広 島	1	広 島	1	山 口	2	愛 媛	3	青 森	59
愛 知	3	福 岡	5	愛 媛	4	愛 媛	1	愛 媛	15			岩 手	8
三 重	6	佐 賀	11	熊 本	4			佐 賀	1			秋 田	7
大 阪	3	長 崎	8	鹿 児 島	1							山 形	16
和 歌 山	26	熊 本	16									福 島	6
広 島	11	大 分	7									石 川	1
山 口	4	宮 崎	2									山 梨	1
徳 島	3	鹿 児 島	2									長 野	35
日本なし				か き		び わ		も も		すもも		おうとう	
集計戸数 82				調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数
調査県	集計戸数	調査県	集計戸数										
					33		13		56		14		28
山 形	1	静 岡	1	福 島	4	千 葉	1	山 形	5	山 梨	6	北 海 道	3
福 島	4	愛 知	4	新 潟	1	香 川	2	福 島	10	長 野	4	青 森	3
茨 城	8	三 重	1	山 梨	1	長 崎	6	新 潟	2	和 歌 山	4	山 形	20
栃 木	3	京 都	1	長 野	1	鹿 児 島	4	山 梨	15			山 梨	2
埼 玉	4	鳥 取	11	岐 阜	4			長 野	6				
千 葉	6	山 口	3	愛 知	4			愛 知	4				
神 奈 川	2	徳 島	1	奈 良	4			兵 庫	1				
新 潟	8	愛 媛	3	和 歌 山	8			和 歌 山	4				
富 山	2	福 岡	3	鳥 取	1			岡 山	4				
石 川	2	佐 賀	3	愛 媛	1			香 川	2				
福 井	2	大 分	2	福 岡	4			愛 媛	2				
長 野	5	鹿 児 島	1					長 崎	1				
岐 阜	1												
う め		ぶどう						く り		パインアップル		キウイフルーツ	
調査県	集計戸数	集計戸数 94						調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数
		調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数						
	27								13		9		15
群 馬	4	北海道	2	石 川	3	岡 山	7	茨 城	4	沖 縄	9	神 奈 川	2
山 梨	4	岩 手	2	山 梨	20	広 島	1	神 奈 川	1			静 岡	1
長 野	4	山 形	12	長 野	15	山 口	1	愛 媛	4			和 歌 山	4
和 歌 山	15	茨 城	2	静 岡	1	愛 媛	3	熊 本	4			愛 媛	4
		栃 木	2	京 都	1	福 岡	6					福 岡	4
		群 馬	1	大 阪	2	熊 本	1						
		埼 玉	1	奈 良	1	大 分	1						
		新 潟	1	和 歌 山	2	宮 崎	1						
		富 山	1	島 根	3	鹿 児 島	1						

エ 露地花き作

き く	
調査県	集計戸数
	30
茨 城	2
長 野	4
静 岡	2
愛 知	2
奈 良	4
福 岡	2
鹿 児 島	5
沖 縄	9

オ 施設花き作

き く		ば ら		ゆ り				カーネーション		シクラメン	
調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	集計戸数 22				調査県	集計戸数	調査県	集計戸数
	30		24	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数		21		16
静 岡	4	神 奈 川	4	栃 木	1	福 岡	1	千 葉	4	千 葉	4
愛 知	14	静 岡	4	埼 玉	4	熊 本	1	長 野	6	長 野	4
福 岡	5	愛 知	4	千 葉	1	宮 崎	1	静 岡	2	岐 阜	4
長 崎	3	和 歌 山	4	新 潟	4	鹿 児 島	4	愛 知	4	愛 知	4
鹿 児 島	4	福 岡	4	徳 島	1			兵 庫	3		
		大 分	4	高 知	4			長 崎	2		

カ 水田作

六条大麦				裸 麦		二条大麦		い ・ 量 表		そ ば	
集計戸数 38				調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数
調査県	集計戸数	調査県	集計戸数		29		33		30		16
宮 城	4	富 山	3	香 川	9	栃 木	14	福 岡	2	北 海 道	5
茨 城	4	石 川	1	愛 媛	10	群 馬	3	熊 本	28	青 森	1
栃 木	7	福 井	14	福 岡	1	岡 山	4			山 形	1
群 馬	1	長 野	1	佐 賀	1	福 岡	4			福 島	4
埼 玉	1	滋 賀	2	長 崎	3	佐 賀	8			新 潟	4
				大 分	5					長 野	1

キ 畑 作

小 豆		いんげん		らっかせい		こんにゃくいも		かんしょ			
調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	集計戸数 84			
	18		14		10		20	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数
北 海 道	16	北 海 道	14	茨 城	2	栃 木	3	茨 城	9	兵 庫	1
岩 手	2			千 葉	8	群 馬	17	埼 玉	1	和 歌 山	1
								千 葉	14	徳 島	6
								富 山	1	熊 本	4
								石 川	2	宮 崎	5
								大 阪	1	鹿 児 島	39
ばれいしょ				茶				そ ば			
集計戸数 208				集計戸数 179				調査県	集計戸数	調査県	集計戸数
調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数		9
北 海 道	183	長 崎	6	埼 玉	7	京 都	17	愛 媛	1	北 海 道	5
茨 城	1	熊 本	2	東 京	1	兵 庫	7	高 知	4	福 島	1
千 葉	1	鹿 児 島	10	神 奈 川	2	奈 良	6	福 岡	4	茨 城	2
富 山	1	沖 縄	1	岐 阜	3	岡 山	3	佐 賀	3	長 野	1
静 岡	1			静 岡	61	広 島	1	長 崎	1		
広 島	2			愛 知	3	山 口	2	熊 本	3		
				三 重	11	徳 島	4	宮 崎	4		
				滋 賀	4	香 川	2	鹿 児 島	25		

(4) 統計表の編成

統計表の表章区分と表章内容

区 分	表 章 単 位	表 章 区 分	表 章 内 容
農業経営の概況	1 戸当たり	1 全国平均 2 全国平均(季節区分) 3 調査道府県 4 調査道府県(季節区分)	1 世帯員及び就業者 2 経営耕地 3 農産物の生産概況
農業経営収支 分析指標 労働時間	1 戸当たり 10 a 当たり	1 全国平均 2 全国平均(季節区分) 3 調査道府県 4 調査道府県(季節区分)	1 農業粗収益 2 農業経営費 3 農業所得 4 分析指標 5 自営農業労働時間 6 作業別労働時間

注：季節区分別の表章は、野菜のうち季節区分が存在する品目について行った。

3 統計項目の説明

(1) 農業経営の概況

ア 年間月平均世帯員

1 か月に15日以上その家に在住し、生計を共にした家族及び同居人の月別世帯員数を累積（1年＝12か月）し、12か月で除した数である。

イ 年間月平均農業経営関与者

経営主夫婦及び年間60日以上当該農家の農業に従事する世帯員である家族農業経営関与者数の月別人数を累積し、12か月で除した数である。

ウ 家族農業就業者

家族農業就業者とは、年末在住者のうち、年間の農業労働日数（ゆい・手間替えを含む。）が60日以上（同居人及び非就業者を除く。）のことである。これを専従者・準専従者別、男女別に表示した。

(ア) 専従者：年間の自営農業投下労働日数とゆい・手伝い・手間替出・共同作業出の労働日数との合計が150日以上（イ）の者

(イ) 準専従者：年間の自営農業投下労働日数とゆい・手伝い・手間替出・共同作業出の労働日数との合計が60日以上150日未満の者

エ 経営耕地

経営耕地面積は、農業経営に使用する目的で準備された耕作用の土地面積である。

また、経営耕地面積は、原則として年始め現在について表示したが、年内に購入・借入れ、売却・貸付などのため、経営耕地面積の異動があった場合には、次の基準により判定し、年始め面積を修正して表示した。

(ア) 田については、稲の作付け以前に異動した場合は修正した。

また、稲の作付け以降でも、稲の作付けしてある田を立毛のまま購入、売却したことなどにより増減した場合は修正した。

(イ) 普通畑、樹園地については、6月末日以前に異動した場合は修正した。

なお、7月以降でも、普通畑、樹園地が購入等により増加し当年においてその土地が主要農業生産に利用された場合は修正した。

また、樹園地には、経営耕地面積規模決定の対象となる実際の樹園地面積（木本性永年作物として一括した場合の利用実面積）を表示するとともに、樹園地のうち果樹園の植栽面積を表示した。

オ 主要農産物の生産概況

水稻、露地野菜、施設野菜、果樹を表示した。

カ 当該品目の生産概況

当該品目についての作付延べ面積（結果樹面積）、収穫量、販売量を表示した。

(2) 農業経営収支

ア 農業粗収益

農業粗収益には、農業経営の成果である農産物等の販売収入、現物外部取引額、農業生産物家計消費額等の収入を計上した。

(ア) 農業補助金、農業共済組合からの共済金として受け取った受取共済金収入は、農業粗収益に計上した。

(イ) 観光農園の入園料等の収入は、観光農園の中で販売等した作物を市価評価して、農業粗収益の内部仕向とした。（観光農園の直接の収入は、農業粗収益から除き「農業生産関連事業収入」としたことによる。）

(ウ) 農産加工等の自営兼業に自家で生産した農産物を仕向けた場合、内部仕向とした。

イ 農業経営費

農業経営費には、農業粗収益をあげるために要した資材や料金の一切の費用を計上した。（＜参考＞ 農業経営費の内訳を参照。）

(ア) 農業共済掛金は、農業経営費に計上した。

(イ) 観光農園の維持・運営にかかる支出は、「農業生産関連事業支出」として農業経営費から除外した。

注： 「農業生産関連事業」とは、農業経営関与者が経営する農産加工、農家民宿、農家レストラン、観光農園、市民農園等の農業に関連する事業であって、①従事者がいること、②当該農家で生産した農産物を使用していること、③当該農家が所有又は借り入れている耕地若しくは農業施設を利用していること、のいずれかに該当するものであるが、品目別経営統計では「農業生産関連事業収支」の把握は行わない。

ウ 農業所得

農業所得 = 農業粗収益 - 農業経営費

<参考> 農業経営費の内訳

当該品目の農業経営費について、各費目別の内容は以下のとおりである。

費 目	費 目 の 内 容
雇 用 労 賃	実際の支払賃金と賄い及び現物支給の評価額の計 農業雇の帰郷旅費・小遣いのほか、仕着せや作業衣等の現物支給、温泉等に招待した場合の経費等一切を含む。 生産手段を携帯させずに、ほとんど裸の労働力として雇用したものは、請負を含めてすべて計上。作業単位の請負は、時間を見積もって計上。
種 苗 ・ 苗 木	野菜種子、野菜苗、果樹苗木、その他の苗及び苗木
肥 料	購入肥料代
農 業 薬 剤	農業薬剤（殺虫剤、殺菌剤、殺虫殺菌剤、除草剤等） 除草剤等農薬混入の肥料は肥料費に計上。 航空防除費及び共同防除費は、作業委託料に計上。 防除用材料（防除用火薬、除草用シート等）は諸材料、防鳥網等は農機具に計上。
諸 材 料	ビニール・シート、ポリエチレン、袋掛け用紙袋、段ボール箱等（出荷の際の包装・荷造り材は、「包装荷造・運搬等料金」に計上。また、償却資産に属する建物等のビニールの張り替えに係る費用は、農用建物に計上。）
光 熱 動 力	農業に使用した光熱動力費一切（重油、軽油、灯油、ガソリン、潤滑油、混合油、農用電力料、水道料等） 農機具や農用自動車、生産管理機器等に使用したもの、農業資材の購入に伴う光熱動力費も含む。
農 用 自 動 車	農用自動車の修繕費及び整備費の農業負担分（修繕費、部品代、車検料、自動車付属品、有料道路通行料、駐車料等） 減価償却費
農 機 具	小農具類の購入並びに生産に使用した農機具及び集合農具の修繕費 減価償却費
農 用 建 物	建物の火災保険料の農業負担分、農業専用建物及び兼用建物の小修繕、構築物の修繕費の農業負担分 取得価額10万円未満の建物の購入費 減価償却費
賃 借 料	該当生産物のために支払った賃借料や料金のほか、共同施設等のための負担金 施設・機械等利用料（共同選果・共同防除・利用組合のトラクター等の共同利用施設使用料、農用建物・農機具の賃借料）、その他の賃借料等（保険料、倉敷料、検査料等）
作 業 委 託 料	第三者に対して、農機具等を使用した農作業を委託した料金
土 地 改 良 及 び 水 利 費	生産のために給付された水利に対して賦課される一切の支払金及び提供した現物を計上。
支 払 小 作 料	農用借入地の小作料及び地代 現金、現物及び役務を含め、現物及び役務は時価で評価。

<参考> 農業経営費の内訳（つづき）

費 目	費 目 の 内 容
負 債 利 子	農業経営に係る借入金の支払利子、農機具等を購入した際の掛買の延滞利子
物 件 税 及 び 公 課 諸 負 担	国税（自動車重量税）、都道府県税（自動車税等、その他）、市町村税（固定資産税、軽自動車税、その他）等 農業共済組合賦課金、健康保険料及びその他の社会保険料、自動車損害賠償責任保険等。
企 画 管 理 費	交通・受講料（集会出席等に要するバス代等、研究会や講習会等の受講料、農用トラクター・貨物自動車等の運転免許交付手数料等）、広告・宣伝費、農業経営に係る事務用机、消耗品費（筆記用具、帳簿）、専門書、パソコンのリース料、電話代
包 装 荷 造 ・ 運 搬 等 料 金	段ボール箱、包装用樹脂製品等、包装・出荷に係る経費一切
農 業 雑 支 出	農業共済掛金、制度積立金等

(3) 分析指標

$$\text{ア 農業所得率（\%）} = \frac{\text{農 業 所 得}}{\text{農 業 粗 収 益}} \times 100$$

$$\text{イ 付加価値額（千円）} = \text{農業粗収益} - (\text{農業流動財費} + \text{農業固定財費})$$

農業粗収益から物財費（雇用労賃、支払小作料及び農業経営に係る負債利子を含まない農業経営費）を差し引いたもので、農業生産により新たに生み出された付加価値額を示す指標。

注：1 農業流動財費＝農業経営費－（減価償却費＋雇用労賃＋支払小作料＋農業経営に係わる負債利子）

2 農業固定財費＝農業固定資本財の減価償却費

$$\text{ウ 付加価値率（\%）} = \frac{\text{付 加 価 値 額}}{\text{農 業 粗 収 益}} \times 100$$

$$\text{エ 農業固定資産装備率（円）} = \frac{\text{農業固定資産額}}{\text{自営農業労働時間}} \times 1,000$$

$$\text{オ 農機具資産比率（\%）} = \frac{\text{自動車及び農機具の固定資産額}}{\text{農 業 固 定 資 産 額}} \times 100$$

$$\text{カ 農業固定資産回転率（回）} = \frac{\text{農業粗収益}}{\text{農業固定資産額}}$$

キ 収益性指標

$$\text{家族農業労働 1 時間当たり農業所得（円）} = \frac{\text{農 業 所 得}}{\text{家族農業労働時間}} \times 1,000$$

$$\text{農業固定資産千円当たり農業所得（円）} = \frac{\text{農業所得}}{\text{農業固定資産額}} \times 1,000$$

ク 生産性指標

$$\text{農業労働1時間当たり付加価値額（円）} = \frac{\text{付加価値額}}{\text{自営農業労働時間}} \times 1,000$$

$$\text{農業固定資産千円当たり付加価値額（円）} = \frac{\text{付加価値額}}{\text{農業固定資産額}} \times 1,000$$

(4) 自営農業労働時間

ア 自営農業労働時間

自営農業に対する労働投下量を表示するために、自営農業労働時間の計及び家族の労働時間の計を表示した。

イ 作業別労働時間

当該品目の労働時間について、各作業別の内容は以下のとおりである。

(ア) 作業分類一覧(野菜・花き)

作業分類	作業の内容
育苗	床土作り、床作り、種子・球根予措、は種(直まき栽培を除く。)、かん水、こもかけ、換気、間引き移植、ずらし、接ぎ木、鉢花の鉢上げ作業(仕上げ鉢への移植を除く。)
耕うん・基肥	温室、ビニールハウスの本ぼ床土作り(定植前に行う養液栽培のマット交換・掃除を含む。)、床土入れ換え、本ぼ耕起及び整地(本ぼの耕起、砕土、畝立)、基肥の配合、基肥の運搬、基肥の施肥、養液栽培における定植時に行う養液作りや施肥
は種・定植	苗取り、植穴(溝)作り、定植、補植、直まき栽培のは種、鉢花の仕上げ鉢への移植
追肥	追肥の配合、追肥の運搬、追肥の施肥、養液栽培における定植後の養液の濃度管理や補充など
除草・防除	農薬散布(除草剤の散布を含まない。)、土壌消毒、被害茎の抜き取り焼却、中耕、除草、土寄せ、敷わら、ビニールマルチング、除草剤の散布、かんれいしゃ張り
かん排水・保湿換気	かん排水、本ぼこも(ビニール)かけ、加温、換気
管理	本(仮)支柱立て、誘引、芽かき、摘心、摘果(花)、適葉(下葉かき)、人工授粉、ホルモン剤処理、つる下捻曲、外葉結束、間引き、養液栽培で育成期間中に行うマット交換・掃除、けい畔の草刈り、構築物に含まれない農道の改修作柄の見回り、電照、短日処理、整枝、せん定、株仕立て切り戻し、収穫後の株(根)の除去(収穫に伴う除去を除く。)、保温施設組立・取り壊し(組立式ハウス、トンネルの組立及びビニール張り作業、暖房器具の組立及び設置作業並びに取り壊し・分解作業など。)

(ア) 作業分類一覧(野菜・花き) (つづき)

作 業 分 類	作 業 の 内 容
収 穫	収穫、収穫物の運搬
調 製	収穫物の水洗い、外葉除去(収穫に伴う除去を除く。)及び切断、拭き取り、下葉落とし、脇芽つみ、鉢のふきとり、適蕾、水上げ、球根削り、切り枝、収穫後に見映えを整える作業
出 荷	農家が個人で選別・包装・荷造りをする場合の作業、農家がバラで共選場に出荷する作業、農家が荷造りしたものを市場又は共販場へ出荷する作業
管理・間接労働	間接労働及び生産・経営管理労働

(イ) 作業分類一覧(果樹)

作 業 分 類	作 業 の 内 容
基 肥	基肥の施肥溝掘り、基肥の配合、基肥の運搬、基肥の施肥
整 枝 ・ せん 定	整枝、せん定、誘引、新梢管理、せん定の準備作業、整枝せん定後片付け
追 肥	追肥の施肥溝掘り、追肥の配合、追肥の運搬、追肥の施肥
除 草 ・ 防 除	中耕、除草、除草剤の散布、敷草、草刈り 病虫害の予防及び駆除のための薬剤散布 粗皮はぎ、バンド誘殺、病葉病果の埋め込み、野ねずみ対策、モリニヤ病対策、誘蛾灯管理等
授 粉 ・ 摘 果	摘花、摘房、摘粒、摘果、人工授粉、薬剤による摘花果、ジベレリン処理
管 理	こもかけ、暴風垣の設置補修・手入れ、防霜、台風対策としての支柱立て作業、枝つり作業、かんがい、果樹棚の清掃、果樹棚の経常的補修、園地の清掃、りんご等における収穫直前の果実着色作業
袋 掛 け ・ 除 袋	袋作り、袋掛け、除袋(収穫に伴う除袋を除く。)
収 穫 ・ 調 製	収穫、収穫物の運搬、収穫時の除袋、果実着色、みかんなどで貯蔵前に行う予措(貯蔵性を高めたり、色づきをよくすることなどを目的としたもの)
出 荷	農家が個人で選別、包装、荷造りする場合の作業、農家がバラで共選場へ搬出する作業、農家が荷造りしたものを市場又は共販場へ出荷する作業、出荷前の貯蔵作業
管理・間接労働	間接労働及び生産・経営管理労働

(ウ) 作業分類一覧（雑穀、いも類、豆類、工芸農作物）

作 業 分 類	作 業 の 内 容
種子予措・育苗	種子予措(選種、浸種、催芽、種子消毒)、土壌消毒、苗床作り、苗床施肥、苗床種まき、苗床内の間引き、防除、除草、移植、その他の苗床の管理作業一切 (ばれいしょ、小豆、いんげん、らっかせい、こんにゃくいもを除く。)
耕 う ん ・ 基 肥	耕起、整地、砕土、畝立て、基肥の配合、基肥の運搬、基肥の施肥
は 種 ・ 定 植	ばれいしょ、小豆、いんげん、らっかせい、こんにゃくいもの種まき(種子予措、選種、種の消毒を含む。)、覆土、苗取り、植穴(溝)掘り、苗運搬、定植、補植
整 枝 ・ セ ン 定	茶の整枝、せん定
追 肥	追肥の配合、運搬、施肥
除 草 ・ 防 除	防除(除草剤の散布を除く。)中耕、土入れ、土寄せ、除草、敷わら(除草を目的とした場合)、除草剤の散布、草刈り、下刈り、被害茎葉の除去及び焼却、土壌消毒
管 理	かん排水、けい畔の草刈り、その他管理作業一切
は く 葉	さとうきびのはく葉
収 穫 ・ 調 製	刈取り、茶摘み、いものつる切り、掘取り、結束、収穫物の収納場所への運搬、稲架作り(取り壊しなどを含む。)
出 荷	農家が個人で包装、荷造りする場合の作業、農家が搬出する作業、農家が出荷する作業
管理・間接労働	間接労働及び生産・経営管理労働

(エ) 作業分類一覧（い・畳表）

作 業 分 類	作 業 の 内 容
育 苗	種子選種、消毒、土壌消毒、苗床作り、苗床施肥、苗床種まき、苗床内の間引き、防除、除草、移植、その他の苗床の管理作業一切
耕 う ん ・ 基 肥 ・ 定 植	耕起、整地、基肥の配合、基肥の運搬、基肥の施肥、定植、補植、苗取り、株分け
先刈り・網掛け	先刈り、網掛け
追 肥	追肥の配合、運搬、施肥
除 草 ・ 防 除	防除(除草剤の散布を除く。)、除草、除草剤の散布、草刈り、下刈り
管 理	かん排水、けい畔の草刈り、その他管理作業一切

(エ) 作業分類一覧（い・畳表）（つづき）

作 業 分 類	作 業 の 内 容
収 穫	刈取り、結束、収穫物の収納場所への運搬
泥 染 め ・ 選 別	い草の泥染め、サンプル選別、傷や枯れのチェック（出荷のための選別を除く。）
整 経 ・ 製 織	整経、製織（畳表を織り、乾燥させるまで）
仕 上 げ	仕上げ
出 荷	農家が個人で包装、荷造りする場合の作業、農家が搬出する作業、農家が出荷する作業
管理・間接労働	間接労働及び生産・経営管理労働

4 利用上の注意

- (1) 一部の部門品目の農業労働時間の表章については、営農類型別経営統計において整数時間で公表しているため、品目別経営統計においても整数時間で表示している。したがって、作業別労働時間の数値と内訳の合計が一致しない。なお、県別値については他の品目同様小数点以下2桁まで表示している。
- (2) 統計表中に使用した記号は次のとおりである。
 - 「－」： 事実のないもの
 - 「△」： 負数又は減少したもの
 - 「0」： 単位に満たないもの（例：0.4千円→0千円）

○ 本統計の累年データは、農林水産省ホームページ中の農林水産統計情報総合データベースに掲載しています。【<http://www.tdb.maff.go.jp/toukei/toukei>】

本書についての問い合わせ先

農林水産省 大臣官房 統計部

経営・構造統計課 営農類型別経営統計班

代表 03-3502-8111（内線3636）

直通 03-6744-2043